

平成29年第1回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成29年3月17日(金曜日)

議事日程 第3号

平成29年3月17日(金曜日) 午前9時開議

- | | | |
|-------|---------------------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 26号 | みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 2 | 請願第 2号 | 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願 |
| 日程第 3 | 議案第 1号 | 猿ヶ京浄水場建設工事の請負契約締結について |
| 日程第 4 | 議案第 15号 | 平成28年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)について |
| | 議案第 16号 | 平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について |
| | 議案第 17号 | 平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について |
| | 議案第 18号 | 平成28年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について |
| | 議案第 19号 | 平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について |
| 日程第 5 | 議案第 20号 | 平成29年度みなかみ町一般会計予算について |
| 日程第 6 | 議案第 21号 | 平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について |
| | 議案第 22号 | 平成29年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について |
| | 議案第 23号 | 平成29年度みなかみ町介護保険特別会計予算について |
| | 議案第 24号 | 平成29年度みなかみ町下水道事業会計予算について |
| | 議案第 25号 | 平成29年度みなかみ町水道事業会計予算について |
| 日程第 7 | まちづくり振興特別委員会委員長中間報告 | |
| 日程第 8 | 閉会中の継続審査・調査申出について | |
| 日程第 9 | 字句等の整理委任について | |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	8番	前田善成君
9番	阿部賢一君	10番	林一彦君
11番	山田庄一君	12番	河合生博君
13番	原澤良輝君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	森下直君	18番	林喜美雄君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	石田洋一	書記	本間泉
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	増田郁夫君	参与	田村秀君
会計課長	中島直之君	総務課長	原澤志利君
総合戦略課長	宮崎育雄君	税務課長	岡田宏一君
町民福祉課長	内田保君	子育て健康課長	高野一男君
生活水道課長	高橋孝一君	農政課長	田村雅仁君
観光商工課長	澤浦厚子君	地域整備課長	上田宜実君
教育課長	杉木隆司君	水上支所長	林昇君
新治支所長	田村良一君		

開 会

議 長（林 喜美雄君） おはようございます。

本日は定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（林 喜美雄君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

日程第3号により議事を進めます。

日程第1 議案第26号 みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例について

議 長（林 喜美雄君） 日程第1、議案第26号、みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 議案第26号、みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例について提案理由をご説明申し上げます。

本年6月には、ユネスコエコパークの認定審査が予定されております。町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、エコパークの取り組みを大きな柱としているところであります。エコパークの理念であります「まもり、いかし、ひろめること」を基本にまちづくりを進めていくことが重要であると考えており、役場職員により構成されるエコパーク推進会議において、取り組み可能な事業等の精査を行っているところであります。

エコパークの取り組みにつきましては、登録によるブランドイメージの向上や環境教育の充実、里山を含めた自然環境を生かした施策の実施など、登録に向けた準備はもとより、登録を見据えた多様な事業展開を図る上で、組織体制の整備が必要であると考えます。地方創生、地域再生計画をより具体的な施策として展開していくために、総合戦略課エコパーク推進室をエコパーク推進課とし、さらなる施策推進を図りたいと考えております。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長（林 喜美雄君） 提案理由の説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

議案第26号について質疑はありませんか。

7番中島信義君。

7 番（中島信義君） 今、町長のほうから提案説明ということでありまして、現在総合戦略課の中

にある推進室を課に上げるということで、現実、その課のメンバーというのは何名体制ぐらいでやる予定がありますか。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えいたします。

現時点でまだ具体的に何名という配置については申し上げられませんが、おおむね5名から7名という程度で課の業務を執行したいというふうに考えております。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

14番高橋市郎君。

14番（高橋市郎君） エコパーク推進課の事業の中の2番の林業の振興という項目があるようですが、けれども、農政課とのすみ分けというのをどのようにお考えでありますか。

議長（林 喜美雄君） 総務課長。

（総務課長 原澤志利君登壇）

総務課長（原澤志利君） お答えいたします。

先ほど町長の提案理由の説明にもございましたとおり、里山を含めてということで、一般的な林業振興については、エコパーク推進課で進めていただきたいというふうに考えております。

そのほか林業というと林業土木、林道などがあるわけですが、現在も林道については農政課の農村整備グループで担当してございますので、そちらについては、引き続き農政課のほうで業務をしていただくというふうに考えております。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第26号の質疑を終結いたします。

これより議案第26号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第26号の討論を終結いたします。

議案第26号、みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号、みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議長（林 喜美雄君） 日程第2、請願第2号、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願書を議題といたします。

所管の常任委員長の報告を求めます。

厚生常任委員会委員長高橋市郎君。

（厚生常任委員長 高橋市郎君登壇）

厚生常任委員長（高橋市郎君） 厚生常任委員長高橋。

本委員会に付託されました請願第2号、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願について、委員会における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、当局より資料説明の後、質疑に入りました。その主立ったものは、無年金者とはどのようなケースが考えられるか、その間に、一つの例として年金未納者、また10年以上年金に加入していない場合があるとの答えでありました。請願事項に年金の隔月支給を毎月支給とあるが、その経費増はどのくらいになるのかの問いに、仮に振込手数料を1件10円としても、24億円の経費増が考えられる。意見として、趣旨は理解できるが、国政レベルで消費税との関係で議論すべきものとする。安定した持続可能な年金制度のために、財源についても考慮すべきである。また、平成28年第1回定例会にも同等の請願が提出されており、そのときには趣旨採択であった。内容には理解できる部分もあるので、趣旨採択ではどうか等々の意見がありました。質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、請願第2号、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願については、賛成少数により不採択することに決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

議長（林 喜美雄君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

請願第2号について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて請願第2号の質疑を終結いたします。

これより請願第2号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は不採択すべきものであります。したがって、原案について討論を行います。請願第2号について反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論を許します。

6番林誠行君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 請願第2号、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願に対する賛成討論をさせていただきます。

先日の厚生常任委員会を傍聴させていただき、発言の機会をいただきました。しかし、不十分な発言で終わってしまったことをお詫びします。

年金問題にかかわる切実な要求である5つの要望事項について、実現に向けての賛成討論を行います。

この間、安倍政権は、年金の改悪と一体に、医療は介護の負担増と給付減を加速する方針を次々と打ち出しています。今、受給世代の年金保障とともに、現役時代の賃上げと安定雇用を進め、安心できる年金を実現すべきです。2019年10月予定の消費税増税で物価水準が上がっても、賃金水準が下がった場合は、新ルールが発動されて年金が下げられる危険は否定できません。今でも少ない年金額が目減りと一体で安倍政権が医療や介護の負担増をさらに強いる改悪を打ち出すもとの、高齢者の暮らしや健康を脅かす深刻な事態を招くことへの警告が相次いでいます。雇用が不安定で低賃金の若者世代には安心できる制度になっていない状況の打開を求める切実な声も寄せられています。高額所得者の保険料上限を引き上げて財源をふやすことや、巨額な積立金の株運用拡大をやめることなど、減らない年金の確立へ向けて知恵を尽くすべきなのに、多くの論点は積み残しのままです。年金減額は、高齢者の購買力を弱めて消費を冷え込ませるため、経済にもマイナスです。現役世代の賃金や雇用にも影響します。削減、抑制の効果ばかりでは、年金制度への国民の不信や不安は消えません。

以上申し上げ、請願第2号、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願の賛成討論といたします。

議員各位のご賛同をお願いいたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて請願第2号の討論を終結いたします。

これより請願第2号について起立により採決いたします。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（林 喜美雄君） 起立少数であります。

よって、請願第2号、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願については不採択とすることに決定いたしました。

日程第3 議案第1号 猿ヶ京浄水場建設工事の請負契約締結について

議長（林 喜美雄君） 日程第3、議案第1号、猿ヶ京浄水場建設工事の請負契約締結についてを議題といたします。

所管の常任委員長の報告を求めます。

厚生常任委員会委員長高橋市郎君。

（厚生常任委員長 高橋市郎君登壇）

厚生常任委員長（高橋市郎君） 厚生常任委員長高橋。

それでは、厚生常任委員会に付託されました議案第1号、猿ヶ京浄水場建設工事の請負契約締結についての審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、当局より、猿ヶ京浄水場は老朽化が進んでいる一方で、近年の地球温暖化の影響

と言われている超降雨に伴う度重なる土砂流出による将来の原水水質の悪化が懸念されている。このような背景を受け、将来の高濁度原水に対応でき、現在の浄水場用地内で更新事業を実施できる浄水システムの導入を検討し、技術進歩の著しい膜処理システムの導入を決定した。

猿ヶ京浄水場の更新に当たっては、専門的な検知から、提案価格並びに技術提案を含めた総合的な評価による公募型プロポーザル方式を採用しました。

審査については、応募資格審査と技術提案書類審査の2段階に分け実施し、応募資格審査については生活水道課に行き、技術提案書類審査はコンサルにて一次評価を行った。技術提案書類審査は、要求水準達成及び提案価格書に記載された提案価格及び技術提案書に記載された技術提案内容審査を行った。事業への応募者は2者あり、A社は浸漬平膜、B社は中空糸MF膜性のユニット仕様での提案でした。いずれのシステムも高度な浄水処理が可能であり、短時間の高濁度原水対策としては優劣つけがたい優秀な技術であるが、今後ますます激化すると予見されている異常気象と、それに伴い、高濁度原水に対応した確実な処理という観点及び価格評価を総合的に評価した結果、B社の提案が高い総合評価となり、B社が優先交渉者となりました。

具体的な優先交渉者の選定については、提案内容を得点化したものと提案価格を得点化したものを合計した総合評価点を算定し、総合評価点が最も高い提案を行った者を優先交渉者と選定した。

以上、当局よりこれまでのプロポーザル方式の採用の経緯の説明を受け、委員会質疑に入りました。

委員からは、濁りの部分で不安はあるが、膜ろ過方式は本当に大丈夫なのか心配であるに対し、膜処理システムは濁りをとり、浄水濁度0.1以下に保つ処理方法で、今まで維持管理費が膨大な試算が出ているので採用には至っていませんでしたが、今回、15年間の維持管理費が格安で提案されています。評価の表で0点がありましたが、二次評価で変わったところの説明をお願いしますに対し、コンサルだけの一次評価は、提出された技術提案書のみで評価しているので、将来予測されるリスクがあったので、その部分を生活水道課として聞き取り調査を行い、コンサルとともに協議し再評価をしました。

簡単に膜の違いを教えてくださいに対し、A社は浸漬平膜で高濁度仕様で、耐用年数30年です。B社は中空糸MF膜で筒に入っているタイプで、耐用年数7から8年です。基本的な膜処理方法は変わりません。価格については、平膜が5億円で、中空糸膜は3億円です。

膜処理の年間維持費の想定を教えてくださいに対し、B社は15年間で1億2,000万です。平均すると年間750万で、A社は年間2,000万円で、15年間で3億円。1億数千万の差は、技術の差ではなくて膜の差でよろしいかに対し、膜が違えば濁度処理できる日数も少しは変わってくる。例えば、今回濁度1,000度のときは、A社4日処理できる提案に対し、B社は12時間です。今回、高濁度に対しては、年間に数時間程度のデータしかないため、そこでピークカットすることで対応します。最低1日はクリアできるので、あとは配水池能力で保ち、災害があってもリスクはないので、選定をいたしま

した。

直接的に今回の猿ヶ京浄水場の建設には関係がないかもしれないが、JRのトンネル湧水の有効利用計画についてはまだ残っていますかに対し、みなかみ町水道事業計画はあります。決して月夜野地区も水量に余裕があるわけでないので、将来計画の中には上組の浄水場を改修予定はありますが、資金計画は現在できていないので、近々には実施できません。

猿ヶ京浄水場建設工事が具体的に施工になった場合、地元業者の仕事はあるのかに対し、要項の中にうたってあるが、直接施工業者とも協議します。

附帯工事はどのようなものを想定しているかに対し、フェンス設置や建屋の解体です。

ここにある施設撤去工事一式で1,800万円が上がっている部分はどれですかに対し、ろ過器が3基とごみとり機2基の解体です。

町単独の解体費とはに対し、ろ過器の建屋が古いので、アスベストが含まれているため、単費でマニフェスト処理を考えています。

価格の差は説明を受けわかった。ただ単に安いほうを選んだわけではないこともわかりましたが、町民に安心・安全な水が供給できるということは、議会の立場で町民に説明してもよろしいですかに対し、新治地区の東部水道、猿ヶ京水道は、河川から取水しているので、安心・安全で安定した水道水の供給ができます。なおかつ維持管理面でB社が県内のため、自社の遠隔監視システムを採用するため、緊急時の対応は素早くできる。

今後想定しない濁度にこの膜処理システムはどうかに対し、想定しない高濁度対策は最低でも数時間は処理できるので、後は配水池能力で補う方式で実施します。

前の計画のときに、自動にすると1億円ぐらいかかる話があったが、今回この価格の中に自動システムが入っているかに対し、今回の浄水場の計画は膜ユニットであるため、自動制御システムは入っているが、現在考えているのは、ピークカット時の処理をスムーズに行うため、浄水場の上流に高濁度計を採用し、高濁度処理を少しでも早い対応を考えています。計画予算ですが、約1,000から2,000万ぐらいかかると思いますが、入札差金で対応を考えています。継続費の増額は一切考えておりません。

以上、質疑を打ち切り、討論はなく、採決の結果、議案第1号、猿ヶ京浄水場建設工事の請負契約締結については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、委員長報告といたします。

議 長 (林 喜美雄君) 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。議案第1号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第1号の質疑を終結いたします。これより議案第1号について討論に入ります。

委員長の報告は可決すべきものであります。まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長 (林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第1号の討論を終結いたします。
議案第1号、猿ヶ京浄水場建設工事の請負契約締結についてを採決いたします。
本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号、猿ヶ京浄水場建設工事の請負契約締結については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第15号 平成28年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)について
議案第16号 平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
議案第17号 平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
議案第18号 平成28年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
議案第19号 平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

議長(林 喜美雄君) 日程第4、議案第15号、平成28年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)についてから議案第19号、平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてまで、以上5件を議題といたします。

既に過日の本会議において町長の提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

議案第15号について質疑はございませんか。

4番石坂武君。

4番(石坂 武君) 予算書の32ページの除雪費の関係なんですけれども、2,201万6,000円の補正ということで、備品購入費、除雪機機械購入費、現状の2,798万4,000円を減額した中での補正ということになっておりますけれども、その場合、28年度の事業展開において影響が出るものなのか出ないものなのか、その辺を教えてください。

議長(林 喜美雄君) 地域整備課長。

(地域整備課長 上田宜実君登壇)

地域整備課長(上田宜実君) ご質問にお答えさせていただきます。

まず、除雪機、除雪車等の整備事業において、2,798万4,000円の減額ということでさせていただきました。

内容につきましては、機械の購入費における減額でございます。当初計画で6,550万円の事業費であったわけですが、この内訳としましては、13トンの除雪ドーザー、11トンの除雪ドーザー、それと手押しのロータリー、これを購入する予定でございます。

この単価につきましては、国の補助金の基準であります建設購入の見込み単価というものがございまして、それを基準としまして、その中にチェーンであるとか、キャビン内の装備品であるとか、そういうものを加算し、また今回の場合には特別に次年度といいますか、今年度より適用される排ガス規制の関係についてのものが、予算編成時点ではちょっと価格的なものが見込めないというような状況であったわけですが、それをある程度推計させていただいて予算計上させていただき、13トンについては1台につき3,300万円。11トンにつきましては3,000万円の補助工事の内容で予算編成をさせていただきました。

このうち補助で購入予定のこの2台でございますけれども、排ガス規制の価格上昇が思いのほか安く抑えられたというような形の見積もり、それから個々単独での予算の見積もりもとっていたわけですが、今回合算で2台一緒に入札しようというような価格の見積もり価格により、非常に価格を低額に抑えられた計上でございます。起工価格にしましては4,682万円、そして入札価格が3,501万6,000円という形で、2台の購入が図られたということによりまして、その契約後の差額2,798万4,000円を減額させていただいたというような内容を今回計上させていただいております。

また、増額部分につきましてはの除排雪事業であるとか、融雪の施設の管理事業、これ等につきましては、今年度の雪の除雪機械が非常に多かったことによるものを見込ませていただき、その分を予算計上させていただいている格好となりますので、この増額によって28年度予算については完結といいますか、何とか手当ができるかなど、そういうふうにさせていただきたいという形をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 4番石坂武君。

4番（石坂 武君） そうすると、今の説明で詳細がわかったんですけども、くどいんですけども、28年度の積み残しを29年度の計上にはないと、そういうことで確認をさせてもらうということによろしいのかということが1点と、あわせて29年度にもそういった計画が計上されていると思うんですけども、差しさわりがなければ、その辺の内容についても教えていただければと思います。

議長（林 喜美雄君） 地域整備課長。

（地域整備課長 上田宜実君登壇）

地域整備課長（上田宜実君） お答えさせていただきます。

先ほど申しましたように、入札をさせていただいた予算の執行残、差額について全額を補正で減額させていただいたという形でございます。

なお、平成29年度の購入機械につきましては、中型の除雪機、それと大型の除雪機2台の購入を予定させていただいております。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

3番鈴木初夫君。

3番（鈴木初夫君） ページは23ページ、2款総務費、17目の温泉管理費、15節の木質バイオマスボイラー設置工事4,160万8,000円の減額理由と、理由によってはなぜ繰り

越しをしなかったのかを教えてくださいたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この減額の理由でございますけれども、地方創生の補助金をいただいて実施する予定でございましたが、二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金でございます、こちらで実施をする予定でございましたけれども、当初予定していた場所が避難路であったり、もろもろの事情がございまして、場所の再検討をいたしました。ちょっと時間のほうがなくなりまして繰り越しを希望したわけですが、制度上繰り越しをすることができないというものでありますため、今回取り下げをさせていただくものです。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 3番鈴木初夫君。

3番（鈴木初夫君） 補正というものは、緊急性を要するというので私は予算化するものだと思っていたんですけども、9月補正でやったわけですが、それのときにもうそのくらいの調査というのは多分できたと思うんです。それを今回3月補正で減額補正したということは、やはり調査不足ということがちょっと思われるんですね。

それと、この予算の中に設計監理業務等が入っているわけなんですけれども、これについては減額してなくて、工事請負費のみを減額しているというのもちょっと理解ができなかったの、その辺を教えてくださいませんか。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

ご指摘のとおり調査不足ということでございますけれども、それはもう本当に反省すべきことだというふうに考えております。

また、これが補助金ということでありましたので、9月の議会に上程をさせていただいたわけですが、その後の検討の中で実施が不可能であるということで、設計業務についてはやらせていただいたということでもあります。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 3番鈴木初夫君。

3番（鈴木初夫君） そうすると、今後この事業というのは、またやる可能性があるわけでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

新年度においても継続をして行っていく予定でございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

10番林一彦君。

10番（林 一彦君） 17ページ、土木費県補助金の住宅費補助金でございます。旅館ホテル耐震

改修支援事業費の補助金がマイナスで643万2,000円減となっております。これについての詳細なんですけれども、耐震するその見込みがどのくらいで見積もっていて、結局どうだったのかということと、今の耐震に対する対象施設の耐震化率みたいなものかわかりますか。

議長（林 喜美雄君） 地域整備課長。

（地域整備課長 上田宜実君登壇）

地域整備課長（上田宜実君） お答えさせていただきます。

この旅館ホテル等の耐震改修事業の補助金ということで、耐震のホテル関係の耐震改修の設計の部分について助成をさせていただいている部分でございます。

今回対象となる施設につきましては、町内に5,000平米以上の旅館ホテルという施設でございます、計画の対象となるホテルが現在は4棟という形となります。

今回その改修に対する設計補助金を見込んでいたわけでございますけれども、設計補助金についてその対象4者のほうから申請が上がらなかったことによりまして、今年度の補助金を受けることができなくなり、その分を歳入で減額させていただいたという内容でございます。同時に、歳出の部分につきましてもその補助金の全額について減額をさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

議長（林 喜美雄君） じゃ、関連ね。

10番林一彦君。

10番（林 一彦君） 耐震化率はどうでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 地域整備課長。

（地域整備課長 上田宜実君登壇）

地域整備課長（上田宜実君） この施設の診断結果で全てが耐震に満たない施設というようなものは、新聞等で報告はされていると思います。その現在の対象4施設については、耐震の手当を今後検討しているという内容でございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

16番小野章一君。

16番（小野章一君） ページは23ページです。

先ほど鈴木議員のほうから補正の関係、バイオマスについての質問があったわけであり、確かに補正予算というものは緊急性を要するという事の中で、災害等緊急、また事故等の未然防止という観点のところであると思います。この関係につきましては、9月の補正の段階で4,800万余の予算を計上いたしました。この計上するものの提案理由が当然あったと思いますし、そういった部分において9月に補正をとり、また今回の減額ということは4,100万であります。そんな中、この差額が当然発生するという事であり、また過疎債の適用ということの中であり、これは3,430万ということが過疎債の返還ということに起債の関係ではあったわけであり、

これには先ほどもあったように、今回の一般会計の予算の中にもあります。これは一つの町長の施政の一環であるというふう理解する中で、いろいろのこういう試験的な場面もありますから、いろいろの心配もあるわけでございます。これはこの町が森林を8割な

り9割という中で、その森林資源の活用、また循環、そういった中では自伐型の関係もございます。そんな感じで、やはりその理由たるものがそこにあるということの中で、わずか6カ月、7カ月の中で、予算の都合がということがございませうけれども、それはやはり一貫性を持つ中においては、繰越明許ということもあつたのではないかなというふうにとつと思うわけでありませう。

3月議会は、来年度の予算をつくることも一つでありますし、また、その調整を図る減額というものもあるわけでありませうけれども、先ほども申しましたとおり、これは町長の施政の一環である、目玉であるという観点においては、非常にその補正予算のあり方が問われるのではないかなというふうにとつと思うわけでありませう。

いろいろ心配があるということは、石油と木によるエネルギーの計算とか、またこの搬入等についてもどうあるんだという観点もありますけれども、やはりそういった森林の活用、またそういったものをメインとしているわけでありませうから、やはりここら辺のところは何でこの当初予算と今回の減額の中で差額が生じているという面が一つあるし、その一貫性を、そのときは私たちは議会として理解をしながら通したということがあります。それをわずか六、七カ月の中で減額ということは、非常に一貫性を失っているのではないかなというふうな気がしておりますけれども、そこら辺の説明をお伺いしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいま自伐型林業の関連、あるいは森林資源が非常に豊かなみなかみ町としての取り組みといったようなご指摘をいただきました。

今のご質問の詳細については、後ほど担当課長が答えますが、補正予算の考え方については、この間も何度もご説明してありますように、国とあるいは新しい制度ができた、あるいはそれに対する支援の可能性があるということがあれば、面倒くさくても積極的に仕事をさせると。確実なものだけ手を挙げているほうが職員は楽です。そんなことをしている時代ではないと思っております。可能性があれば手を挙げる。そのことについては議会にもお諮りする、ご理解を賜る。そのことが十分精査をしていく中で、適合しなかった、あるいは再調整の必要があるというときに、減額というのは当然あるかと思っております。今のようなご指摘というのは議会からあるので、それが怖くて職員が仕事をやらないということだけはやるなど。ともかく可能性があることについてはすぐ調整する。そして、ある程度のめどが立ったら予算計上して議会にご相談する。そのことがうまくいかなかったときには、今のような形になってしまうということでございます。

一般的にこの今の時代、例えば地方創生であるとか、その他の新たな制度なり支援策というのが急に出てきて、早く手を挙げれば可能性があるといったようなこともありますので、これらについては今後ともやっていきたいと思っております。

したがいまして、その時々議会には当然ご相談しますけれども、補正で乗っけて、あるいはそういうことはなるべくないようにしますが、補正で落とさなければいかんというようなことは、今後ともあるかと思っております。皆さん方のご指摘が怖くて職員が仕事をやらないということだけはやらせないように、職員も大変ですけれども頑張らせたいと思っております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

小野議員のご質問については、全くそのとおりでというふうに考えておりますので、私たちが調査が甘かったということは、本当に心から反省をしております。

ただ、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、繰り越しをして事業継続を望んだわけですけれども、制度上これが無理ということでありましたので、今回は一度下げさせていただくということで、事業の継続については今後とも続けていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

議長（林 喜美雄君） 小野議員。

（「差額の説明」の声あり）

議長（林 喜美雄君） それを今言っています。

観光商工課長（澤浦厚子君） ちょっと確認をさせていただいて。

すみません、予算の差額についてはちょっと調べさせていただきたいと思います。後ほどご報告いたします。

（「暫時休憩」の声あり）

議長（林 喜美雄君） それでは、暫時休憩します。

（9時48分 休憩）

（9時55分 再開）

議長（林 喜美雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

9月補正予算で4,860万8,000円を計上させていただきました。今回4,160万8,000円を減額させていただきまして、残り700万は、今現在委託料ということで執行中でございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

7番中島信義君。

7番（中島信義君） 22ページ、路線バスの回数券ということで、3年前にたしかこれ発足したと思うんですが、こういったもうその減額が出てくるということは、大変危惧しております。やはり町民にとってはいい制度だと思うんですけれども、こういったその大方の金額が減額になるということは、利用者が少なかったということにつながるんだと思いますけれども、これについてのその何ていうんですかね、減額になる要素というのがもし、これ心配だと思います。全体で多分2,000万ぐらいが普通の路線バスの回数券の補助金に

なっていると思うんですけれども、こういった形でもう7割、8割方減額になるということとは先々心配なので、その辺を含めてお願いします。

議長（林 喜美雄君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 宮崎育雄君登壇）

総合戦略課長（宮崎育雄君） ただいまのご質問にお答えします。

バスカード購入については、平成24年度から購入をしております。24年度に9,000枚、それから25年度4,000、26、27、5,000ということで、今までに2万3,000セットというんですか、それを在庫として持っております。現時点で残数が2,431ということになっておりまして、今までのストックを調整するというようなそういう意味合いで今回補正をさせていただきました。

したがって、使用率については大体1年間で4,500から5,000ということで安定的に推移をしております。

以上でございます。

議長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

16番小野章一君。

16番（小野章一君） 22ページのふるさと税の代行業務というようなことであります。

きょうの上毛新聞の中で、ふるさと納税についての見直し案ということの中では、4月からということの指導が出るそうでありましてけれども、返礼品の関係が非常に加熱をしているという部分の中で、こういったものの見直しが全国で始まっているということは以前にもわかっていたわけですが、ここで総務省がこういうことを発表されたわけでありまして。ここで予算の関係につきましては、大変ありがたい話でありますけれども、補正の中でも1億8,000万を計上しているわけでありまして。

そんな中、この22ページにありますように、これにかかわる費用ということの中では、返礼品を含めて1億1,710万円かなというふうに思っているわけでありまして。このものについては、今回が2割から4割程度という見直し、指導ということであると思っておりますけれども、これが既に50%を超えているという現実、この町にもあるわけでありまして。

以前はこれについては、条例をつくって、その目的に賛同する者がまちづくりのためということがあったんですけれども、この返礼品ができることになったということの中では、大変この町も恩恵を受けているわけでありましてけれども、こういったものの中で、当然今後その考え方について町はどのようにしていくのかということが1点でありますし、またこのふるさと納税代行の業務委託ということで540万ですか、またこの返礼品等を含めて9,540万ということが計上であります。その前については、通信費とかこの印刷とか消耗品等があるわけですが、やはりこれを業務委託をするということであると、やはりもとは町でありますけれども、その業務委託業者がなぜこの上の部分を一緒に含めて業務委託をされないのかなということがひとつお聞きしたいところでありまして。ひとつよろしくをお願いします。

議長（林 喜美雄君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 宮崎育雄君登壇）

総合戦略課長（宮崎育雄君） ただいまのふるさと納税に対する質問にお答えします。

まず、1点目の返礼品の寄附金に対する率の案件なんですけれども、これについては今小野議員がおっしゃるとおり、新聞にけさ報道されているところですが、具体的に国のほうから指導が入っているという段階ではございませんので、その段階で対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目の代行手数料の中に全ての経費を含めてはどうかというご発言の内容だったと思います。ただ、今のやり方としましては、発送に係る直接的経費、これについては委託料の中に含めないでやっていこうということになっておりますので、こういう形をとっております。実費に対して町が支払っていくということで対応しております。

以上でございます。

議長（林喜美雄君） ほかにありませんか。

8番前田善成君。

8番（前田善成君） 今のふるさと納税の代行業務について、たしかこれ大手のITの会社等にもたしか出していると記憶していたんですけれども、その辺のところの今の現状のことについてお聞きしたいことと、それとすみません、基金についてちょっとお聞きしたいんですけれども、18ページのスポーツ・健康まちづくりの振興基金、これ1,320万円の予算づけしてあるんですけれども、これどういう目的で使いたいなということで基金に積み上げたのか、ちょっとわかれば教えていただきたいと思います。

それと、関連ですみません、もう一点。真沢のほうの木質バイオマスボイラーの件なんですけれども、これちょっと町長にお聞きしたいんですが、ごみを利用して町の中にそういうボイラーの設置をするような、そういう話もあったと思うんですけれども、バイオマスボイラーとごみとの関連性というのはちょっと違うかなと。できればごみを安くするために利用してもらいたいというような考えもあったと思うので、それについてこの木質バイオマスと、なぜこだけ木質バイオマスにしているのか。そういうのがあれば、お聞きしたいと思います。

議長（林喜美雄君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 宮崎育雄君登壇）

総合戦略課長（宮崎育雄君） ただいまの最初の2点について私のほうからお答えします。

まず、手数料の関係なんですけれども、ふるさとチョイスが月額7万200円、それから楽天の関係が寄附金額の5%プラス消費税、それからふるさとなびが寄附金額の5%プラス消費税、それからヤフーの公金代理納付サービス委託料というのがあるんですけれども、これが基本料金月額1,620円、それから寄附納付額に対して1%というような取り決めの中でやっております。

それから、2点目のスポーツ・健康基金の関係なんですけれども、今回は積み立てではなくて繰り入れということで、今まで持っている基金を取り崩して財源充当するということで、繰入金に計上しております。

以上です。

議長（林喜美雄君） 町長。

町 長（岸 良昌君） ごみをごみとしてではなくて、燃料として使うと。このボイラーのご提案を
 いただいて、これについてはこれで勉強中、引き続きやっているところでございます。

各館のボイラー、それぞれの熱源として使うと先ほどお話がありましたように、森林資源を有効に活用するというので、木質ボイラー、これについては実用化に向けて具体化していくということで、昨年9月にご提案したところです。したがって、木質ボイラーを真沢に導入しようという検討を進めているからといって、いわゆるごみを有効な燃料としてのボイラーの調査をやめたというわけではありません。

議 長（林 喜美雄君） 8番前田善成君。

8 番（前田善成君） 最初に委託料の関係なんですけれども、今利用されている感じというのは、何件ぐらい利用してもらって、今のような手数料を払うことになっているかという点と、あと、基金のことについては、充当する金額というのはわかるんですけれども、それを充当したら何に使う目的があって今その充当をしているかということとは別段ないのか、あるのか。あれば、その目的を教えてくださいということなんですけれども、それについてお答えください。

議 長（林 喜美雄君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 宮崎育雄君登壇）

総合戦略課長（宮崎育雄君） 1点目の何件ということなんですけれども、それぞれのシステムごとの件数というのはちょっと今資料がありませんのでお答えできないんですけれども、ほとんど9割以上がインターネット上で処理されておりますので、先ほど申しましたシステムを9割以上の方がご利用されているという、そういうことでございまして、全体の件数は6,839件というのが1月末現在の寄附の件数でございます。

それから、基金の関係なんですけれども、当初予算でスポーツ・健康まちづくり事業に対しては、一般財源で手当をしていたということがございます。ただ、3月のところで目的基金の整理をしていこうという方針を出しまして、今まである基金の残高を当初予算で計上した事業に対して充当をしていくというような方針をいたしましたので、今回持っている基金の残高を従来の事業の財源として繰入金として充てさせていただいたということでございまして、内容については、当初予算に計上しておりますスポーツ・健康まちづくり事業、いわゆるデサント、ドール等の連携事業に対して充てているということになっております。

議 長（林 喜美雄君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第15号の質疑を終結いたします。

これより議案第15号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第15号の討論を終結いたします。

議案第15号、平成28年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号、平成28年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第16号、平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第16号の質疑を終結いたします。

これより議案第16号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第16号の討論を終結いたします。

議案第16号、平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号、平成28年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第17号、平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第17号の質疑を終結いたします。

これより議案第17号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第17号の討論を終結いたします。

議案第17号、平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号、平成28年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

議長(林 喜美雄君) 次に、議案第18号、平成28年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第18号の質疑を終結いたします。

これより議案第18号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第18号の討論を終結いたします。

議案第18号、平成28年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号、平成28年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

議長(林 喜美雄君) 次に、議案第19号、平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、議案第19号の質疑を終結いたします。

これより議案第19号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第19号の討論を終結いたします。

議案第19号、平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号、平成28年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第20号 平成29年度みなかみ町一般会計予算について

議長（林 喜美雄君） 日程第5、議案第20号、平成29年度みなかみ町一般会計予算についてを議題といたします。

所管の常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長林一彦君。

（総務文教常任委員長 林 一彦君登壇）

総務文教常任委員長（林 一彦君） 総務文教常任委員長林一彦です。

総務文教常任委員会に付託をされました議案第20号、平成29年度みなかみ町一般会計予算についての審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

なお、本案につきましては、連合審査会におきまして、全議員及び説明者には各課長及び担当職員の出席をもとに開催しておりますので、その質疑内容につきましては、主なものを報告させていただきます。

初めに、歳入についてであります。

寄附金で前年度は1億8,100万円の補正で合計4億2,800万円の寄附金ですが、今回の予算1億8,000万円はどのように予算を見積もっているのかの問いに対し、ふるさと納税、平成28年度は3月補正で1億8,000万円を補正しまして、3億8,000万という予算現計となる。推計が非常に難しいので、当初予算の1億円から様子を見ながら補正してきた経緯があり、当初予算は1億8,000万円としたとの説明がありました。

歳出では、利根商の教育施設整備の補助金で、1億8,000万円の予算が計上されている。今後5億円ほどの事業規模での設備予定と聞いているが、この進捗状況はの問いに対し、利根商は改革路線を進めている最中であり、今回の1億8,000万円の補助は野球場の都市計画道路側の防球ネット、また外野の防球ネット、ブロックフェンスの撤去、照明のLED化等を行う予定。また、町からの9,860万円補助は、現在サッカー場を整備中で、年度内に完成予定。29年度は、1億8,000万円の補助をいただいて、30年度には校舎等の整備を行う予定です。校舎については、老朽化に伴う大規模改修で1億円を予定。最後に、1億1,000万円が野球場や下のグラウンドの部室、セミナーハウスなどの総合的整備などで、全体として4億9,000万円予定であるとの説明がありました。

移住定住促進費協働のまちづくり費が相当額の増額となっているがの問いに対し、移住定住促進対策業務委託費1,000万円がふえているが、空き家バンクの物件が少なく、利用者が少ないということで、空き家バンクのほかに住まいの情報と住宅の情報をホームページリニューアルし、選択肢をふやします。また、生活、暮らし、地域サポーターコ

コミュニティーの形成を目的としたサポーターの募集等を委託する予定である。また、お試し住宅を整備する予定であるとの説明がありました。

木育推進事業の木育キャラバンセット購入費等は、イメージ的にはどのような感じになるのかの問いに対して、キャラバンセットは昨年から始めたウッドスタートで、誕生祝い品を配付しました。新治小学校で行ったイベントが非常に好評でした。事業を継続する上で、町内事業者の木のおもちゃをつくってもらい、産業振興につなげていく。イメージとしては、去年のイベントで使ったようなものの形になりますとの説明がありました。

以上、主なものをご報告いたしました。

質疑を終結し、討論に入り、反対討論において国保税の不納欠損額については基金を取り崩し、一般会計からも繰り入れ、なるべく納めることのできる額に引き下げることが必要である。給食の無料化や高校生までの医療費の無料化、通学費の補助等を検討することも必要なので、反対である。賛成討論では、超少子・超高齢化社会を迎えている中、この閉塞感を打開するために、みなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で町を再生していくとなっている。その骨子に沿った予算になっているとの賛成討論があり、討論を終結し採決の結果、賛成多数をもちまして議案第20号、平成29年度一般会計予算を可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

議長（林 喜美雄君） 以上で委員長の審査結果報告は終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

議案第20号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第20号の質疑を終結いたします。

これより議案第20号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番 林誠行君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 議案第20号、平成29年度みなかみ町一般会計予算について、反対の立場で討論を行います。

今の社会経済情勢は、世界で一番企業が活動しやすい国を掲げた安倍政権によるアベノミクスの破綻が一層明瞭になっています。アベノミクスは、大企業のもうけをふやせばそれが国民に滴り落ちて経済全体がよくなるという典型的なトリクルダウン政策と言われています。大企業の利益は急増しましたが、国民の暮らしはよくなりません、経済の好循環もつくれませんでした。こうした中、生活支援と雇用、生活困窮者などへの貧困層を排除しないよう、さらなる社会的政策がますます必要となっています。町民に寄り添う自治体として、国の悪政からの防波堤となり、住民生活を守る役割を果たすのが自治体本来の仕事であります。私は一般会計予算全てに反対するものではありません。

全国的には、ごみの処分場の建てかえ時期を多くの自治体が迎えていて、従来型の大きな規模の施設を安易に進める傾向が目立っているといえます。しかし、町は現在の施設の

長寿命化を選択し、町民の協力を受け、生ごみの分別が始まりました。引き続いてこうした取り組みを行ってほしいと思います。少子高齢化が急速に進む地域の現状を直視した中で、住民生活の向上と安心できる暮らしを守ることに専念する。どこに住んでいても、ひとしく豊かな住民サービスが受けられるというみなかみ町を目指して対処されることを強く要望し、反対討論といたします。

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

5番小林洋君。

（5番 小林 洋君登壇）

5番（小林 洋君） 5番小林洋。賛成討論を行います。

議案第20号、平成29年度一般会計予算について賛成討論を行います。

平成29年度一般会計予算は、総額141億4000万円、前年比4.3%増、みなかみ町において2番目という積極型予算であります。人口減少が叫ばれる中で、子育て支援の充実は大変重要な施策であります。子育て支援拡充事業等新規事業が掲げられているほか、消防防災体制の整備においても事業継続がされており、道路網の整備においては、長寿命化に関連する事業や都市計画道路整備事業等が継続されています。町の主要施策である観光振興にも、積極的な予算が計上されております。さらに、本年はユネスコエコパークの登録が期待されますし、登録されると思いますので、さらにこの関連予算も計上されております。いずれもみなかみ町の課題に即した事業であり、地域の要望も高いものであると判断され、町民の安心・安全、生活環境の充実、地域の活性化を図るための事業が積極的に盛り込まれているという観点から、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第20号の討論を終結いたします。

議案第20号、平成29年度みなかみ町一般会計予算についてを起立により採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（林 喜美雄君） 起立多数であります。

よって、議案第20号、平成29年度みなかみ町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。再開を10時40分にいたします。

（10時27分 休憩）

（10時39分 再開）

議長（林 喜美雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

- 議案第6 議案第21号 平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について
 議案第22号 平成29年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について
 議案第23号 平成29年度みなかみ町介護保険特別会計予算について
 議案第24号 平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について
 議案第25号 平成29年度みなかみ町水道事業会計予算について

議長（林 喜美雄君） 日程第6、議案第21号、平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから議案第25号、平成29年度みなかみ町水道事業会計予算についてまで、以上5件を一括議題といたします。

所管の常任委員長の報告を求めます。

厚生常任委員会委員長高橋市郎君。

（厚生常任委員長 高橋市郎君登壇）

厚生常任委員長（高橋市郎君） 厚生常任委員長高橋市郎。

厚生常任委員会に付託されました議案第21号から議案第25号までの以上5件を一括にて委員会における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

質疑等につきましては、重立ったもののみとさせていただきます。

まず、議案第21号、平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてご報告申し上げます。

質疑については、平成30年から国保は県で行うことだが、町民に対しての周知徹底が必要と思うがに対し、平成30年度から県と市町村が一緒にやっていくことになるが、手続は今までどおり町が行うので、被保険者にとっては影響は少ないと思われる。保険税については、標準保険税率が県から示され、それに基づいて町が決めていく。以上のような質疑がありました。質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、議案第21号、平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第22号、平成29年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算についてご報告申し上げます。

後期高齢者は今後ふえると予想され、財政的に厳しくなると思われるが、町の平成28年度の状況と高齢者問題がピークになる2025年の予想があれば教えていただきたいに対し、後期高齢者医療制度について、運営主体は群馬県後期高齢者医療広域連合で行っている。納める保険料については、2年に一度県内統一の保険料が示される状況であることである。質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、議案第22号、平成29年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第23号、平成29年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてご報告申し上げます。

認知性初期集中支援チーム委託で、チームの構成と委託先はとの問いに、委託先は医師

会に推薦をお願いして、内田病院を推薦していただきお願いする予定になっている。構成員は、認知症経験のある医師や理学療法士、精神福祉士等、構成は内田病院をお願いすることになっている。認知症初期集中支援チームの事業の内容は、初期といっても今困っている方だけでなく、前から認知症の症状が出ている家族から、病院に受診させたいけれども、本人の同意が得られず受診につなげられない方を含め、医師が家庭訪問をして受診につながることをメインとする。質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、平成29年度みなかみ町介護保険特別会計予算については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第24号、平成29年度下水道事業予算についてご報告申し上げます。

質疑終結後、討論はなく、採決の結果、議案第24号、平成29年度みなかみ町下水道事業予算については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号、平成29年度みなかみ町水道事業会計予算についてご報告申し上げます。

質疑終結後、討論はなく、採決の結果、議案第25号、平成29年度水道事業会計予算については全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会における審議の結果をご報告申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 以上で委員長長の審査結果報告は終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

議案第21号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第21号の質疑を終結いたします。

次に、議案第22号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第22号の質疑を終結いたします。

次に、議案第23号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第23号の質疑を終結いたします。

次に、議案第24号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第24号の質疑を終結いたします。

次に、議案第25号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第25号の質疑を終結いたします。

これより議案第21号、平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番 林誠行君。

（6番 林 誠行君登壇）

6 番（林 誠行君） 議案第21号、平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について、反対討論を行います。

社会保障の伸びの一律カットを進めている安倍晋三政権が、削減路線をさらに強化しようとしています。今の容赦ない社会保障費削減のもとで、国民生活は既に苦境に立たされています。大企業を中心にした法人税減税は、第2次安倍政権だけで4兆円に達していると言われています。財政健全化といって社会保障費を削減しながら、大企業は優遇扱いです。政治の姿勢が逆さまです。税の使い方、集め方の改革を進め、社会保障本来の機能を回復させることが急務です。

今後、政府は国保の運営主体を都道府県に移すとしています。移行後は、県が市町村ごとの標準保険税率や納付金を設定し、市町村はそれを参考にして保険税率を決め、保険料を徴収する仕組みに変わります。標準保険税率は、自治体の繰り入れなしの税率で設定されます。今でも高い保険税がさらに上がり、それに伴い滞納者も増加すると思われます。差し押さえなど、徴税効果につながることは必至となります。この広域化に反対するとともに、国庫負担をもとに戻すことを要求し、反対討論といたします。

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

3番鈴木初夫君。

（3番 鈴木初夫君登壇）

3 番（鈴木初夫君） 議案第21号、平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

国民健康保険は、加入者の高齢化、医療の高度化、診療報酬の改定等により、医療費が増加することも予想される中、当町ではここ数年被保険者数は毎年減少し、保険給付費についても減少の傾向にあります。

こうした状況の中、平成30年度からの国保制度改革による財政運営県一本化を控え、保険者として迎える最後の予算編成となります。当町は平成27年度決算額で約5億3,000万円の基金と1億8,000万円の剰余金を保有しており、平成30年度以降を見据え、平成29年度国保税率について見直しを検討中である旨説明がありました。平成29年度予算執行の中で、被保険者の負担軽減に向けて前向きに取り組まれることを期待します。今般の平成29年度予算につきましては、対前年比約98.2%の32億4,100万円で編成されています。これは、国保加入者の皆さんが安心して医療が受けられるためのものであり、国民健康保険特別会計の運営上必要な予算と認められますので、この議案に賛成いたします。

議員各位のご賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第21号の討論を終結いたします。

議案第21号、平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案については委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり

決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 喜美雄君) 起立多数であります。

よって、議案第21号、平成29年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長(林 喜美雄君) これより議案第22号、平成29年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番林誠行君。

(6番 林 誠行君登壇)

6番(林 誠行君) 議案第22号、後期高齢者医療特別会計予算について反対討論を行います。

世界でも異例の年齢で区別、差別する高齢者いじめの医療の仕組み、この制度は2008年に医療構造改革の柱として実施されてきました。長生きした人たちにづらい思いをさせる医療制度、私はこの制度そのものに反対です。ことしは国の制度の見直しにより、保険料負担、患者負担をさらに引き上げ、4月から低所得者に対する保険料の軽減処置の縮小が実施されます。所得に応じて支払う所得割は、5割軽減から2割軽減に縮小されます。療養病床に入院する65歳以上の居住費、水光熱費は、1日320円だったものが370円に値上げします。こうした引き上げを徐々に行いながら、改悪されています。安心して長生きできる社会保障の再生、拡充を求めて、反対討論といたします。

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

1番高橋久美子さん。

(1番 高橋久美子君登壇)

1番(高橋久美子君) 1番高橋久美子。

議案第22号、平成29年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は、それまでの老人保健制度の問題点を改善し、平成20年度からスタートしました。施行後9年を経過して、75歳以上の高齢者医療をつかさどるゆるぎない制度として定着しています。平成29年度予算については、前年度対比で800万円増の2億7,000万円で、前年度並みの予算編成となっています。町からの支出は、主に広域連合へ納付する負担金であり、後期高齢者医療特別会計の運営上必要な予算と認められますので、この議案に賛成いたします。

議員各位のご賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長(林 喜美雄君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第22号の討論を終結いたします。

議案第22号、平成29年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案については委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 喜美雄君) 起立多数であります。

よって、議案第22号、平成29年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長(林 喜美雄君) これより議案第23号、平成29年度みなかみ町介護保険特別会計予算について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第23号の討論を終結いたします。

議案第23号、平成29年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

(「異議あり」の声あり)

議長(林 喜美雄君) はっきり手を挙げるなり声で言っていただきたいと思います。

異議がありましたので、議案第23号、平成29年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 喜美雄君) 起立多数であります。

よって、議案第23号、平成29年度みなかみ町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長(林 喜美雄君) これより議案第24号、平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

13番原澤良輝君。

(13番 原澤良輝君登壇)

13番(原澤良輝君) 13番原澤良輝。

平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計について反対討論を行います。

29年度予算は、収入8億9,900万円のうち下水道使用料収入は2億5,000万円だけ、借金の1億8,000万円のうち1億円は借金返済のための借金です。支出は8億9,900万円のうち4億7,000万円が借金返済に充てられます。29年度末の借金は40億4,000万円です。一般会計から4億2,000万円を繰り入れますが、利息返済額も7,900万円と多額になります。水道事業と同様に、山間地で構造的に経営が難しい下水道事業は、緑の県民税などを活用し助成する制度や、国全体として森林税など、下流県も含めて負担する制度を導入することが必要であります。このままでは元金が多額で、巨額の借金を抱えていつまでも利息払いを続けることになります。独立会計にすること自体が下水道会計に無理があることを申し上げて、反対討論といたします。

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

2番 森 健治君。

（2番 森 健治君登壇）

2番（森 健治君） 議案第24号、平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

下水道事業は、快適な生活環境と清らかな利根川源流域の水質を保全する上で、欠くことのできない事業であります。本年度予算において、月夜野処理分区、上組地区、水上処理分区、寺間地区の管路布設工事や湯宿終末処理場の長寿命化計画の実施工事が上げられています。また、起債残高も減額されており、健全運営のための努力が認められますので、賛成討論といたします。

議員各位のご賛同お願いいたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第24号の討論を終結いたします。

議案第24号、平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（林 喜美雄君） 起立多数であります。

よって、議案第24号、平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（林 喜美雄君） これより議案第25号、平成29年度みなかみ町水道事業会計予算について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

13番 原澤良輝君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 13番 原澤良輝君。

議案25号、平成29年度みなかみ町水道事業会計予算に反対討論をいたします。

国は、全国に1,400ある市町村が運営する水道事業について、人口減で需要の減少があることや老朽化した水道施設の更新負担が重く、約半数が赤字体質だとしています。こうした経営状況を改善して、ライフラインである水道事業を維持するため、水道法の改正を予定をしています。水源地域の町村は、山間地で起伏が多く人口が少ないため、水道管布設など経費が多額になります。その結果、水源から数百キロも離れた都市住民より高い水道料金を負担しなければならないというやりきれない感情を持ってしまいます。

水道事業会計は、26年4月から導入された未処分利益剰余金変動額を計上したことにより、29年度予算では純利益が1,158万円の黒字予定です。減価償却費は積み立てておき、施設更新に備える資金です。減価償却や補助金の扱いを変えるだけで予算書上の黒字ということで、これは胸を張ってられません。水道会計を企業会計として運営することには無理があります。特に、29年度予算は猿ヶ京浄水事業の2年目に当たります。高濁度の水を的確に浄水させる浄水膜の確保をすることや、水道会計に出資金方式を適用することの再検討などを含め、反対討論といたします。

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

2番森健治君。

（2番 森 健治君登壇）

2番（森 健治君） 2番森健治。

議案第25号、平成29年度みなかみ町水道事業会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

水道事業は、日常生活には欠くことのできない飲料水の供給事業であり、安全で安心できる水の供給によって公衆衛生と生活環境の向上に寄与されております。

本年度予算においては、災害に強い水道づくりとして、継続事業であります猿ヶ京浄水場新設工事及び老朽管の布設がえ工事の施工などが計画されております。供給収入が伸び悩む中、今後も引き続き経営の健全化に努められ、負債の返済や経営改善など、長期的展望に立った事業改革を行い、最少の経費で最大の効果が得られるような会計の基本的原則に従い、健全で効果的な運営と良質な水の安定供給を期待し、賛成討論といたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第25号の討論を終結いたします。

議案第25号、平成29年度みなかみ町水道事業会計予算についてを起立により採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（林 喜美雄君） 起立多数であります。

よって、議案第25号、平成29年度みなかみ町水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第7 まちづくり振興特別委員会委員長中間報告

議長（林 喜美雄君） 日程第7、まちづくり振興特別委員会委員長中間報告についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

まちづくり振興特別委員会委員長阿部賢一君。

（まちづくり振興特別委員長 阿部賢一君登壇）

まちづくり振興特別委員長（阿部賢一君） それでは、まちづくり振興特別委員会の中間報告をいたします。

なお、この今回の報告につきましては、高原千葉村にかかわる部分のみの報告とさせていただきますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

なお、今まで全員協議会等において、この関係につきましてははるる説明をいただいております。経過等については割愛をさせていただきます。

当委員会におきましては、高原千葉村が続けて地域に貢献することとなることを前提に、議論を重ねてまいりました。そして、いろいろの議論の中でこの方向性がここにまとまりましたので、ご報告を申し上げます。

千葉村は、豊かな自然環境における市民の余暇活動に充実及び青少年の健全な育成を図り、福祉の増進に寄与するための千葉県の子育て支援条例の実績を積み重ねてまいりました。高原千葉村の人材教育に対する貢献度は、何物にもかえがたい宝物であります。

一方、みなかみ町においては、自然環境を守りながら、その魅力を生かし多くの人たちに広めるというみなかみ・水・「環境力」宣言に基づき、自然を生かしたまちづくりが展開されています。また、本年の6月には、人と自然の共生を目指すモデル地区として、ユネスコエコパークへの登録が予定されています。このことは、みなかみ町が誕生してから取り組んできたまちづくりの理念と活動が世界基準で認められることとなり、首都圏や海外との交流を推進する上でも大きな強みとなることが期待できます。

このようなことから、次のことを基本といたします。

利根川の源流、赤谷の森の豊かな自然に囲まれたエリアに、研究、研修を中心とした施設をつくり、そこに集まる人たちの研さんと結集により次世代を担う人づくりを行う場を創設します。

次世代パーク構想。みなかみ町にある高原千葉村だからこそできる事業内容として、大学や企業の研究機関を誘致しながら研修施設を充実するとともに、産・官・学の連携による環境保全事業の実践の場といたします。

小さな拠点の形成推進。当該施設を拠点として、周辺の観光地や集落と連携し、再生可能エネルギーを活用した循環型社会のモデル地区を目指します。

次に、基本方針といたしましては、事業の運営の方式としては、自治体による直営及び指定管理者制度の導入等が考えられますが、独立採算を前提として民間活力の導入を図り、

効率的かつ合理的な事業を展開できるPFIの導入について検討すべきであります。民間の経営ノウハウを導入し、低廉でかつ良質な公共サービスを提供することが重要であり、しっかりとしたリスク管理を行い、最適な事業構築を行わなければなりません。地域や事業の個別特性を考慮した上で、サービスの枠組みをつくり上げる段階から民間の参画を促し、地方自治体と地元住民、民間企業の協働で地域の運営に当たることを基本と考えます。

そのPFIの導入及び民間資金の活用のメリットとしては、改修の早期実施、サービスの品質確保、利用者の利便性の向上、改修後の管理運営費の軽減、町内経済の活性化への寄与等が挙げられます。

結びといたしまして、この構想提案書は、高原千葉村の歴史を生かしながら、コアを立ち上げ、段階的に事業を充実していくことを基本としています。初年度にコアユニットとしてモデルをつくり、検証し、次年度以降拡充を図り、事業開始当初より赤字なしの経営を目指すものであります。

なお、今回は千葉村の活用構想の方向性を示したものであり、実現可能な構想とするためには、施設整備、資金調達、運営方式等について新たな発想でさまざまな角度から検討することが必要です。千葉市が千葉村の運営から平成31年3月31日をもって撤退することを表明していることから、町当局においては、この提案をもとに千葉市と協議し、早期に詳細な構想を策定するよう求め、高原千葉村にかかわる部分についての当委員会での千葉村についての最終報告とさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 以上でまちづくり振興特別委員会委員長阿部賢一君の中間報告は終わりました。ここで質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、質疑を終結いたします。

これにてまちづくり振興特別委員会委員長中間報告についてを終了いたします。

日程第8 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（林 喜美雄君） 日程第8、閉会中の継続審査・調査の申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第9 字句等の整理委任について

議長（林 喜美雄君） 日程第9、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本会議で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長（林 喜美雄君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長（林 喜美雄君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

彼岸の入りとなり、もうすぐ春分を迎えます。奥利根地域にも春の風情が漂い始めております。

今議会には、報告案件1件、条例11件、補正予算5件、新年度予算6件、その他4件をご提案申し上げます。今議会においても、大変積極的なご議論をいただいた上、提案申し上げます全ての案件についてご承認いただきました。新年度を迎えるに当たって必要な条例の制定のほか、平成29年度当初予算をご決定いただき、間もなく始まります新年度の町政執行の準備ができました。

一般会計でいえば、141億円規模の予算をお認めいただいたわけですが、この間もご説明しておりますように、各般の有利な財源を活用しながら、今後とも一定の財政規模を確保した町政の運営に心がけていきたいと考えております。

地方創生の取り組みも3年目を迎えることとなります。この間国の交付金を活用し、幅広く検討を進めてまいりました。仕事をつくるという観点から、地域の特徴を生かした産業振興を図るため、たくみの里活性化、地産地消の推進など、それらのほか人と自然の共生したまちづくりを基本理念として、ユネスコエコパーク登録認定を積極的に推進してまいりました。本年6月には、ユネスコ本部での登録の可否が決定される会議が予定されて

おります。

このように、総合戦略で検討しております事業をこれからさらに順次具体化していく時期になっております。総合戦略の中でも示しておりますように、対策は早いほど効果がある。また、選択と集中を徹底すると明示しているところです。

今回ご決定いただいた平成29年度内の予算の執行中、年度途中においても必要に応じて予算の補正をお願いすることもあろうかと思えます。迅速な対応を心がけながら、議会とご相談していきたいと考えております。

なお、予算執行については、私を責任者とする執行部にありますが、継続している事業、新たに展開する事業、さらに改善を進めながら取り組む事業など、今後とも町民代表としての議会の総意を反映しながら、行政執行に当たってまいります。

みなかみ町観光協会には、観光の指令塔、いわゆるDMOとしての積極的な取り組みに期待しておるところでありますけれども、新年度予算においても、町としての支援をお認めいただいております。今後とも効果的な支援に努めてまいります。

また、昨年4月に開園したつきよのこども園への運営支援、そのほか、子育て支援政策についてさらに充実させていきたいと考えております。

継続事業につきましても、都市計画道路真政悪戸線においては徒渉橋の供用が開始されますし、農林予算では、池田ため池の着工も予定されております。

ここで、改めて利根商業高等学校についてであります。予算連合審査会において、理事長、教育長、事務局職員から、利根商改革を含め、学校運営計画について詳細にお聞き取りいただき、熱心にご検討、ご審議いただいたことに感謝申し上げます。みなかみ町に高等教育機関としての高校があることが、地域の活性化のため、みなかみ町の今後の発展のためにも不可欠であるという基本につきましては、全員のご意見が一致していると強く感じておるところでございます。

魅力ある教育機関として、どのような施策を展開するかについては、さまざまな方策があることは確かです。当面は利根商教育委員会が進めております学校改革の取り組みを重視し、支援していくという必要があるかと考えております。改革のためには、さまざまな新規の投資や運営の強化が必要です。これらのことは、学校組合を組織する構成市町村との調整も必要となりますし、さらにみなかみ町が独自に支援する必要が生じることもあり得ようかと思っております。このような場合において、町民の幅広いご理解をいただくことが重要であり、町民の意見を広く反映する必要もあると感じております。これらの点からも、議員各位の今後の取り組みにご期待申し上げます。

次に、時代に対応した町政の推進に不可欠な役場職員の人材育成と研修についてであります。29年度においても積極的に進めてまいります。人材育成と効率的な業務推進のため、国の機関や県の職場に派遣しておりますが、新年度においても、環境省への派遣を継続するほか、林野庁1名、群馬県地域政策課へ1名を派遣することにいたしております。そのほか、群馬県総合情報センターへの派遣を継続するほか、災害復旧に対する自治体間協力として、宮城県石巻市への派遣も引き続き実施してまいります。

また、エコパークの理念に基づくまちづくりをさらに推進するため、林野庁より職員を

派遣していただくこととしました。職員の能力向上が町民サービスを向上させる基本であるとの視点から、長期の研修派遣に限らず、短期の派遣や専門分野に対する研修の機会の提供など、さらに人材育成を強化してまいります。

本会議開催中にも、議員各位におかれましては、町内の中学校の卒業式に参列いただき、子供たちの旅立ちに立ち会っていただきました。それぞれの夢を胸に秘め、次のステップを進めていく子供たちの激励になったことと思います。町内の小学校、こども園の卒業・卒園式が行われますし、4月にはこども園や小中学校の入園入学式がとり行われます。例年どおり議員各位にご参加いただき、町の宝である子供たちの希望にあふれる姿をごらんいただきたいと思っております。

また、歴史、文化、伝統を守り続けている神社等の伝統行事を含め、春の季節行事が各地で行われます。何かとお忙しい時期でもあります。議員各位におかれましては、どうか健康には十分留意され、いつもどおり幅広くご活躍いただきますようお願い申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

議長閉会挨拶

議長（林 喜美雄君） 閉会に当たり、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本日まで議員各位におかれましては、会期の有無にかかわらず日々熱心に議員活動を行っていただいておりますことに、衷心より感謝と御礼を申し上げます。

ようやく本格的な春を迎えますが、この冬の降雪については平年を上回るものがあり、関係皆様方におかれましては、大変ご尽力をいただきご苦労さまでございました。平成29年も2カ月半が過ぎようとしていますが、これからの1年、世界の政治経済ともに激動の年になっていくのではないかと、そんな予感をさせるきょうこのごろであります。ますますグローバル化する社会情勢にあり、他方人口減少社会を迎え、行政課題は増加の一途であり、また複雑化しております。的確な判断と決断によって事に当たっていかねばなりません。

いよいよ行楽の春を迎えます。みなかみ町の魅力を全面に打ち立てて、大きな成果を望むところでもあります。平成29年度は、町民各位にとりまして安全・安心にして笑顔あふれる日々でありますよう、我々議員一同も努力してまいり所存であります。

議員の皆様方には、新年度を迎え多くの活動日程が控えておりますので、体調にはくれぐれも注意をしていただき、さらなる議員活動に励んでいただきたいと思っております。

最後に、今期定例会において、予定されました案件の全てを終了していただき、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。終始熱心にご審議をいただきました議員各位並びに関係者町当局の皆様方に感謝を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議長（林 喜美雄君） これにて平成29年第1回（3月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（11時31分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年3月17日

みなかみ町議会議長 林 喜美雄

署名議員 8番 前田善成

署名議員 11番 山田庄一